

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																							
中央工学校		昭和51年6月1日		松田 正之		〒114-8543 東京都北区王子本町一丁目26番17号 (電話) 03-3906-1211																							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																							
学校法人 中央工学校		昭和39年3月19日		堀口 一秀		〒114-8543 東京都北区王子本町一丁目26番17号 (電話) 03-3906-1211																							
分野	認定課程名		認定学科名			専任	高度専任																						
工業	工業専門課程		木造建築科			平成7年文部科学省 告示第7号	-																						
<b>学科の目的</b> 木造建築科における教育は、修学年限2年の学習指導の過程を通して、学生各自が卒業後、木造建築を担当する技術者としてはもちろんのこと、建築業界の幅広い分野において専門技術者として活躍できるよう、必要な建築に関する知識、技術を教授し、人間涵養を通じて豊かな社会性を有する技術者を養成することを目的とする。具体的には、実習教科目である設計製図等を軸として、これに関連する計画、構造、施工等の体系的な専門知識及び技術を習得させる。指導に当たっては、理論的根拠の裏付けを基に、建築技術の実務性を重視した「実践的技術者の養成」を学習指導における基本とする。																													
認定年月日 平成26年3月31日																													
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																					
	2年 昼間	2340時間		903時間	54時間	1593時間	42時間	180時間 <small>単位時間</small>																					
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数																					
140人		154人		0人		13人		24人																					
学期制度		■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ○成績基準は、80点以上をA、70点以上80点未満をB、60点以上70点未満をC、59点以下をD(不合格)とする。 ○成績評価は、試験・実習・出席学習態度の総合的評価とする。																						
長期休み		■学年始:4月1日～4月10日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月7日			卒業・進級条件		■進級条件 ○学習態度が良好と認められ、所定の全科目に合格すること。 ○履修期間の出席日数が規定の出席率以上であること。 ○納入すべき所定の費用を期日までに完納すること。 ○所定の進級手続きを完了すること。 ■卒業条件 ○履修すべき所定の全科目に合格すると共に、所定の卒業作品を提出し、これに合格すること。 ○履修期間の出席日数が規定の出席率以上であること。 ○学習態度等を勘案し、人格、品性に社会人としての資質を有すると認められること。 ○納入すべき所定の費用を期日までに完納すること。																						
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導等の対応 補習授業等(3ヶ月以上は休学)			課外活動		■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学園祭・体育祭実行委員会 ■サークル活動: 有																						
就職等の状況※2		■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 建設業界 ■就職指導内容 就職ガイダンス(年4回)、学内合同企業説明会(年2回)、就職個別模擬面接、就職支援サイト活用講座、女子学生向けリクルートメイクアップセミナー、就職個別相談等 ■卒業生数 78 人 ■就職希望者数 78 人 ■就職者数 78 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者総数 : 0 人 ・大 学 : 0 人 ・専 門 学 校 : 0人(内学内進学 0人) ・そ の 他 : 0 人 ・関連分野のアルバイト数 : 0 人 ・関連分野以外の就職者数: 1人 (平成30年度卒業者に関する 令和元年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ビジネス能力検定ジョブパス3級</td> <td>③</td> <td>75人</td> <td>48人</td> </tr> <tr> <td>3級建築大工技能士</td> <td>③</td> <td>69人</td> <td>56人</td> </tr> <tr> <td>丸のこ等取扱従事者</td> <td>③</td> <td>64人</td> <td>64人</td> </tr> <tr> <td>2級建築施工管理技士(学科)</td> <td>③</td> <td>11人</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table> ※複数の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 第13回若年ものづくり競技大会 銀賞 3級建築大工技能士 東京都職業能力開発協会 会長賞			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	ビジネス能力検定ジョブパス3級	③	75人	48人	3級建築大工技能士	③	69人	56人	丸のこ等取扱従事者	③	64人	64人	2級建築施工管理技士(学科)	③	11人	4人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																										
ビジネス能力検定ジョブパス3級	③	75人	48人																										
3級建築大工技能士	③	69人	56人																										
丸のこ等取扱従事者	③	64人	64人																										
2級建築施工管理技士(学科)	③	11人	4人																										
中途退学の現状		■中途退学者 10 名 平成30年4月1日時点において、在学者163名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者153名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の原因 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 経済的理由、病気療養、進路変更、学習意欲低下 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 入学前の進路確認、担任面談による指導		■中退率 6.1%																									

<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有  ※有の場合、制度内容を記入  学校法人中央工学校奨学金による支援体制があり、無利子で100万円を上限としている  ■専門実践教育訓練給付： 非給付対象  ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無  ※有の場合、例えば以下について任意記載  (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p>URL: www.chuoko.ac.jp  URL: www.chuoko.ac.jp/architecture-course-wooden.html</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門学校の目的は「職業もしくは实际生活に必要な能力を育成し、又は教育の向上を図る」ことにある。本校は明治42年の設立以来一貫して工業技術教育を行う専門学校として、技術者の育成を行っているが、広く社会の要請に応じた組織的な教育を行うためには、企業等との連携は欠かせない。専門課程の教育内容に適した企業との連携により、実践的な職業教育水準の維持向上に努める。特に教科構成や実習・演習の実施、教員研修について、企業等の意見を反映させるように取り組む。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

上記基本方針に則り、校長の下に教育課程編成委員会を置き、全学科の教科構成について、実務における重要事項が該当する学科のカリキュラムに反映されているかを確認する。

指摘を受けた内容について、各教育系WGにて詳細検討を行い、改善項目を校長に報告する。校長は教育課程編成委員会委員にその旨を伝達する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
松田 正之 (委員長)	中央工学校 校長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
土田 俊行 (副委員長)	中央工学校 教務部長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
江口 満志 (建築系学外委員)	一般社団法人埼玉建築士会 会長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	①
渡辺 敏幸 (土木測量系学外委員)	職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会 富士教育訓練センター教務部長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	①
小林 徹 (土木測量系学外委員)	公益財団法人日本エクステリア建設業協会 執行役員理事	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	①
藤田 昭一 (機械・CAD系学外委員)	川口機械工業協同組合 常任理事	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	①
池上 佳之 (デザイン系学外委員)	東京ディスプレイ協同組合 理事	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	①
増子 和治 (建築学科学外委員)	株式会社エナ・デザインコンサルタント 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
木村 高陽 (建築工科学学外委員)	木村高陽構造設計 代表	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
後藤 重光 (建築設計科学外委員)	タクトホーム株式会社 生産管理部工事課 東京西埼玉ブロック長 兼 品質開発課課長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
五十嵐 一喜 (木造建築科学外委員)	松井建設株式会社 建設本部 社寺建築部長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
稲田 剛 (建築設備設計科学外委員)	信和管工株式会社 代表取締役社長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
磯 健介 (建築室内設計科学外委員)	磯建築設計事務所 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
向江 光平 (建築科学外委員)	株式会社エルグ設計事務所 代表取締役社長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
加藤 道雄 (土木建設科学外委員)	株式会社シーエスエンジニアズ 取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
荻原 高志 (造園デザイン科学外委員)	株式会社楽月園 専務	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
押田 勝成 (機械学科学外委員)	トラストテック株式会社 グループマネージャー	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
實井 喜一 (幼ニカルデザイン科学外委員)	日本メカトロニクス株式会社 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
高根 誠樹 (3D-CAD科学外委員)	ベルダージ設計株式会社 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
日影 良孝 (インテリアデザイン科学外委員)	日影良孝建築アトリエ 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
濱田 卓志 (インテリア科学外委員)	株式会社濱田建築事務所 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
吉川 真二 (エンターテインメント設営科学外委員)	三穂電機株式会社 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③

中台 淳一 (建築系学内委員)	中央工学校 建築系主任	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
小島 享 (土木測量系学内委員)	中央工学校 土木測量系主任	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
川西 浩 (機械・CAD系学内委員)	中央工学校 機械・CAD系主任	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
池田 剛 (デザイン系学内委員)	中央工学校 デザイン系主任	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
宮崎 利久 (学内委員)	中央工学校 スポーツ系学科長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
岡部 公一 (事務局 統括)	中央工学校 教務課長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
若泉 栄 (事務局)	中央工学校 建築系学科長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

#### (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

本校は二期制のため、前・後期の節目となる時期を定めて年2回教育課程編成会議の開催を原則とする。

(開催日時)

第1回 令和元年 7月12日(金) 16:00～17:30(予定)

第2回 令和元年12月 6日(金) 16:00～17:30(予定)

#### (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会により出された意見は、翌年度の教科構成などに反映をさせる。前年度委員会において意見や改善を要する案件が挙げられた。主なものは次の通り。

[指摘事項]

- ・学生にとって有意義な実務的実習内容の充実と安全教育の徹底をすべきでないかと指摘された。
- ・伝統を引き継ぎ、伝承する教育が必要ではないかと指摘された。
- ・木構造の現場見学を実施し、興味を引き出してはどうかと指摘された。

[結果]

- ・東京都港区の瑞聖寺庫裏新築工事の現場を見学させていただいた。
- ・学生の習熟度を確認しながら実習を進めた結果、効率よく技術を伝えることができ、実務的実習内容を充実させることができた。
- ・安全教育の徹底に向け、実習前の安全点検と指差呼称を実施してきた結果、大きな怪我をする学生が減ってきた。

## 2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

### (1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習・演習等は専門学校教育の根幹をなす重要なものである。よって、常に最新の技術を指導する必要があるため、学校と企業等が密接に連携した体制を築き、より実践的な職業教育となるように努める。

連携を行う企業とは、職業教育協定書(教育事業受託契約書)を取り交わし、契約の趣旨に則り実践的な職業教育を行うものとする。

### (2)実習・演習等における企業等との連携内容

上記基本方針に則り、次の項目について連携を行う。①カリキュラムの作成 ②講義及び実習の実施 ③講義・実習教材の作成 ④成績評価及び進級審議等に関する助言 ⑤その他の実習運営上に必要となる事項

### (3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
設計製図	木構造住宅の写図や設計を通して、線の意味や使い分けなど製図の技能、住宅設計の基本的な考え方、建築の実務的な納まり方等を習得することを目的とし、企業の講師の指導により授業を行う。	若山建築設計事務所 アイズ設計一級建築士事務所
設計製図	鉄筋コンクリート構造の美術館設計を通して、製図の技能、計画・設計の考え方、要領、建築の実務的技術内容との関わり方等を習得することを目的とし、企業の講師の指導により授業を行う。	篠田郁夫建築設計室 一級建築士事務所 彰俊

木造技能実習	企業からの講師指導の下、作業の安全に配慮しながら基本的な道具(砥石の台や道具箱等)の作り方や基本的な継手・仕口の墨付けと刻み方を実習する。また3級建築大工技能士の課題練習を行う。	(有)若林工務所 長井工務店
木造技能実習	1年次で学んだ基本的な道具の使い方を、企業からの講師指導の下、さらに上達させる。また規矩術で学習した墨付け刻みを実習する。また2級建築大工技能士の課題の練習を行う。	山口工務店 (有)松本社寺建設
木造建方実習	1年前期までに学習した木造骨組の基礎的な知識・理論を、企業からの講師指導の下、実際に体験することを目的とする。具体的には木造平家建ての骨組の組立て実習と足場の組立て実習を行う。	軽井沢産業(株)

### 3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 本校の教育職にあるものは、各自が担当する授業の分野に応じ、企業等と連携の上で、高度化、多様化する理論及び新技術等について研修に努めなければならない。  
 校長に承認を得た者は企業等と連携の上で、校外研修(長期研修・短期研修)及び特別研修を行うことができる。また、夏季特別勤務期間における企業と連携した研修を認めている。  
 これらについては、「教員等の研修に関する規定」に定められ、運用されている。

#### (2)研修等の実績

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

企業研修(氏名 連携企業(研修内容) 期間)

※ 企業と連携し、短期・長期校外研修を行い、設計業務・現場管理などの研修を行う。

- ・生川 清孝 有限会社 敏デザイン事務所(建築パース業務の現在を知る)  
夏季短期個人研修 7/30(月)～7/31(火) 2日間
- ・秋元 美千代 g-FACTORY建築設計事務所(木造住宅リフォームにおける住環境整備計画や積算と見積もりについての知識の習得)  
夏季短期個人研修 8/8(水)～8/10(金) 3日間
- ・高尾 朋宏 日立建機株式会社(平成30年度 公益財団法人 東京都私学財団主催の企業等派遣研修への参加)  
夏季短期個人研修 7/30(月)～8/1(水) 3日間
- ・山田 美都紀 株式会社リフォームキュー(リフォームの実務を学ぶ) 夏季短期個人研修 7/30(月)～8/3(金) 5日間

#### 現場・施設見学会(氏名「実施内容」(主催))

- ・生川 清孝・若泉 栄・大山 瑞姫・佐々木 徹「ダイキンソリューションプラザ フーハ東京・TOTOテクニカルセンター見学」(東日本建築教育研究会主催)
- ・生川 清孝・若泉 栄「品川開発プロジェクトにおける品川新駅見学」(全国専門学校建築教育連絡協議会秋季研修会主催)
- ・若泉 栄「田町スマートエネルギーセンター第二プラント見学」(一般社団法人 建築設備技術者協会主催)
- ・若泉 栄「大成建設ZEB実証棟公開見学」(日本建築学会主催)
- ・森田 徹・四方 照男・高尾 朋宏「事業用共同住宅見学会」(株式会社プラスミズミアーキテクト主催)
- ・森田 徹・北林 光晴「ツーバイフォー工法による住宅現場見学」(株式会社エステーホーム主催)
- ・建築系教員室 4名 川口市三栗の森火葬場見学
- ・建築系教員室 7名 迎賓館赤坂離宮見学
- ・建築系教員室 11名 瑞聖寺庫裡見学(松井建設株式会社)
- ・建築系教員室 11名 田端中学校新築工事見学(越野建設株式会社)

#### 講習会(氏名「講習内容」(主催))

- ・若泉 栄「次世代住宅シンポジウム」(日経BP社主催)
- ・若泉 栄「専門学校の教育訓練・運営に係る内部質保証 人材の養成講座」(職業教育・キャリア教育財団主催)
- ・森田 透・北林 光晴・青木 章「改正基準法説明会」(国土交通省)
- ・北林 光晴・青木 章・佐々木 徹「技術講習会」(埼玉建築士会川口支部主催)

教員研修における企業連携（氏名「研修テーマ」（連携企業名））

※ 通年で行われる教員研修は企業と連携し、業界で求められている内容などを踏まえテーマを決定する。企業等のアドバイスを頂きながら進め、最終報告書内に所感を求めている。

中村 秀敏 「基礎計算技法による建築構造力学計算手法の関連考察」(サン学院)  
中村 泰久 「排水についての考察」(ダン設備設計)  
中台 淳一 「建築積算と設備積算に関する考察」(藤原設備士事務所)  
青木 章 「新技術の円滑な導入に向けた仕組み」(くらしとすまい企画)  
青野 淳一 「電気設備の基礎知識を習得する」(吉野設備設計事務所)  
北林 光晴 「夜間建築科1年設計製図配布資料の作成その2」(カオウエストセブン設計)  
秋元 美千代 「選択科目インテリア設計課題のためのワークブック作成 その2」(篠田郁夫建築設計室)  
高尾 朋宏 「建築プレゼンテーションの指導方法における一考察」(株式会社 小池建築設計事務所)  
佐々木 徹 「実施設計図面の作図における資料作成」(一級建築士事務所 鹿倉祐一建築研究所)  
渡邊 友尚 「木造建築における「屋根」の考察」(一級建築士事務所 彰俊)  
本間 知紀 「木造住宅が建つまで」(株式会社 飯田産業)  
秋山 裕美 「建築計画演習における授業内容の検討」(野口都市建築設計事務所)  
山田 美都紀 「リノベーションにおける知識向上」(bambooj建築設計室)  
坂下 淳一 「「Rhinoceros」の知識及び技術の向上とBIMとの関連性の考察」(庵デザイン一級建築士事務所)  
馬島 稔明 「内装施工について」(ファンアート工業株式会社)  
木村 景信 「建築の施工管理項目における考察」(クリーンロック株式会社)  
大井 友生 「数寄屋建築に関する考察」(松本寺社建築)  
林 和希 「材料実験の授業における資料作成と授業編成の考察」(株式会社T&C建築研究所)  
渡部 玲子 「仕上げデザイン」(毒島景観建築設計事務所)  
大山 瑞姫 「設備設計製図における知識及び技術の向上」(小林技術士事務所)

研修会など（氏名「研修」（主催））

・大山 瑞姫 「専修学校教員教職課程研修」（公社 東京都専修学校各種学校協会主催）  
・青木 章 「インストラクショナルデザイン研修」（専門学校コンソシアムTokyo主催）  
・坂下 淳一 「教授力向上研修」（専門学校コンソシアムTokyo主催）  
・馬島 稔明 「模擬授業」（中央工学校 教育課程編成委員会）  
・山田 美都紀 「教員研修発表」（中央工学校 研修委員会）  
・林 和希 「教員研修発表」（中央工学校 研修委員会）

### (3) 研修等の計画

#### ① 専攻分野における実務に関する研修等

・企業研修 長期研修 1名 通年週1回程度の実施、短期研修 7名 3日間程度の実施  
・現場・施設見学会及び講習会 随時実施、参加

#### ② 指導力の修得・向上のための研修等

・教員実践研修(公社 東京都専修学校各種学校協会主催) 年8回程度の実施  
・教授力向上研修(専門学校コンソシアムTokyo主催) 2日間程度の実施  
・模擬授業(中央工学校 研修委員会) 年1回程度の実施  
・教員研修発表(中央工学校 研修委員会) 年1回程度の実施  
・その他 指導力の修得・向上のための研修会への参加 随時実施、参加

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

### (1) 学校関係者評価の基本方針

学生が質の高い実践的な職業教育を享受できるよう、学校運営の改善と発展を目指すため、中央工学校運営指針に則り自己評価を実施する。

実践的な職業教育を目的とした、自らの教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成の適切さ等について評価を行うことが目的となる。

また、卒業生・企業・業界団体等の学校関係者を選任し、自己評価結果についての改善に向けた専門的な助言を受け、組織的・継続的な改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①学校の教育理念・目的・育成人材像は定められているか ②学校における職業教育の特色はあるか ③社会のニーズを踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④教育目標・育成人材像・特色・将来構想などが、学生・保護者・関係業界等に周知されているか ⑤各学科の教育目標・育成人材像・特色は、業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③各規程等は整備されているか ④地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑤教育活動に対する情報公開が適切になされているか ⑥情報システム化等により業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	①教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか ②各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか ③授業評価の実施体制はあるか ④関連分野の企業等の連携により、カリキュラムの編成・見直し等が行われているか ⑤成績評価及び進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑥教員資質向上の為に研修が行われているか
(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5)学生支援	①就職・進学に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制は整備されているか ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか ⑥保護者との連携は構築されているか
(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に充分対応できるよう整備されているか ②実習施設・インターンシップ等について充分整備されているか ③防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③学納金は妥当なものになっているか
(8)財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか ③財務について会計監査が適正に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護の為に適切な対策がとられているか ③自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	①留学生の受入れについて明確な方針を持って行っているか ②留学生の受入れ・在籍管理等について適切な手続きがとられているか ③留学生の学習支援について、適切な体制が整備されているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学生が質の高い実践的な職業教育を享受できるよう、学校運営の改善と発展を目指すため、中央工学校運営指針に則り自己評価を実施する。

実践的な職業教育を目的とした、自らの教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成の適切さ等について評価を行うことが目的となる。

また、卒業生・企業・業界団体等の学校関係者を選任し、自己評価結果についての改善に向けた専門的な助言を受け、組織的・継続的な改善を図る。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
五明 早苗	北区名桜中学校 校長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	教育関係者
星野 輝夫		平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	保護者
高濱 一雄	岸町一丁目町会 会長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	地域住民
静谷 雅人	株式会社静谷建築設計 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員
小松原 学	職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会 富士教育訓練センター校長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員
市川利之	株式会社進興製作所 常務取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員
島田 憲章	三星産業株式会社 取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員
大羽 りん	株式会社シー・コミュニケーションズ 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL : www.chuoko.ac.jp、平成31年2月に公表



5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校には平成19年10月に発足した中央工学校人材育成後援会がある。主要行事として定例役員会(9月)・定例総会(10月)・新年講演会(1月)が行われるが、その際校長から学校概要・運営指針等を報告し、実務教育及び教員研修における連携について依頼する。

また、各学期の節目となる時期を定め、各教育系による分科会を行い、関連する企業等及び外部講師への情報公開を行い、意見聴取と必要な改善を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①建学の目的 ②基本的運営方針 ③重点管理指針
(2)各学科等の教育	①具体的方策 ②各学科の重点管理項目 ③外部に対する情報公開
(3)教職員	①教員資質の向上のため教員研修の充実 ・新入職員研修 ・中堅教職員研修 ・教員研修 ・留学生指導勉強会 ・教職課程研修会 ・校外研修
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①実技・実習を中心とした職業教育への取り組み ②総合建設実習、総合測量実習による屋外実習 ③企業等と連携した校内実習
(5)様々な教育活動・教育環境	①学生満足度の向上 ・新入生アンケート ・学生による授業評価 ・成績概況 ②資格取得支援 ③外部に対する情報公開 ④新校舎建設に合わせた学校運営の整備
(6)学生の生活支援	①体育祭・飛鳥祭を中心とした楽しい学校づくり ②クラブ・同好会運営委員会によるクラブ活動 ③生活指導主事を中心とした生活指導 ④進学を含んだ適正な進路指導
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金(入学金・授業料・施設維持費・同窓会費) 入学時 1,300,000円 ・ 進級時 1,082,000円 ②修学支援 学校法人中央工学校奨学金制度 新入生授業料減免制度
(8)学校の財務	①資金収支計算書 ②事業活動収支計算書 ③貸借対照表 ④収益事業(貸借対照表・損益計算書) ⑤監査報告書
(9)学校評価	①自己評価書・公表 ②学校関係者評価・公表
(10)国際連携の状況	
(11)その他	①保護者との連携 ②専門学校との連携 ③教育機関との連携 ④防災対策の整備 ⑤個人情報の保護

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL : [www.chuoko.ac.jp](http://www.chuoko.ac.jp)

## 授業科目等の概要

(工業専門課程 木造建築科) 平成31年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			数学	建築を学ぶ学生に必要な数学的素養を演習を中心に習得する。授業修了時、電卓の基本操作、数学記号の理解、三角関数の基礎を理解し、建築に最低限必要な基本計算が可能になる。	1後	42	○			○			○	
○			ビジネスマナー	新入社員としての基礎的社会常識を理解する。特に挨拶、言葉使い、電話の対応、文章の書き方に重点を置きながら、ビジネス検定、SPI試験対策をする。	1後	21	○			○				○
○			合宿研修	合宿研修を通して、集団規律の重要性を認識し、時間厳守・整理整頓を心がけるとともに、協調性を重んずる心構えと態度を養う。	1前	(36)				○	○	○		
○			合宿研修	社会へ巣立つにあたっての大人としての良識ある行動を実行できる心構えと態度を養う。	2前	(36)				○	○	○		
○			建築計画	設計製図との関連をふまえて、建築物の機能に即した計画の理論・手法を理解し、建築を計画できるようになる。	1通	78	○			○				○
○			環境工学	建築と環境のかかわりを学習し、快適な建築環境を得るための方法を理論的裏付けを含めて理解できるようになる。	2後	42	○			○				○
○			建築史	日本と西洋における建築の発展過程を理解し、建築界の将来を展望できる能力身につける。特に日本建築の歴史及び各時代の特徴を理解できるようになる。	1前	36	○			○				○
○			建築設備	日々、多様、複雑、高度化する建築設備に対応し、設備の基礎を理解し、計画できるようになる。また、実例図集を使用し、設備計画を行う事により、合理的・効果的な設備計画ができるようになる。尚、対象は住宅に限らず全ての建築物とする。	2後	78	○			○				○
○			建築法規	建築物に関わる基本的な建築基準法の知識を系統的、関連的に習得する。また建築士法・品確法等、関連法規についても学習し、設計計画に当たっての運用法を理解し計画できるようになる。	1通	78	○			○				○
○			構造力学	建築物に作用する外力、力のつり合い条件、安定・不安定を理解し、静定構造物の反力計算ができるようになる。静定構造物の応力計算や断面の諸性能や応力度、座屈やたわみなどの変形を学習しできるようになる。	1通	78	○			○				○



○		設計製図	企業からの講師指導の下、製図の技能、計画・設計の考え方等について、理解できるようになる。2階建住宅の設計を通して、計画・作図ができるようになる。	1通	234		△		○	○			○	○
○		設計製図	企業からの講師指導の下、鉄筋コンクリート造建築物の展示施設の設計を通して、製図の技能、計画・設計の考え方、要領、建築の実務的技術内容との関わり方などを学び、公共施設の計画、作図ができるようになる。	2前	216		△		○	○			○	○
○		卒業設計	企業からの講師指導の下、木造建築物の卒業設計を行う。木造の建物の、計画、作図、構造図が書けるようになる。また、構造図を基に軸組み模型を作製し、木造建築物の構造が理解できるようになる。	2後	252		△		○	○			○	○
○		木造技能実習	企業からの講師指導の下、道具の作り方を学び、砥石の台・道具箱等を作製する。基本的な継手、仕口の墨付と刻み・組立ができるようになる。後期には、3級建築大工技能士の課題を練習し、100%の合格を目指す。	1通	288				○	○			○	○
○		木造技能実習	企業からの講師指導の下、規矩術で学んだことを墨付に活かし、穴あけ、刻み加工を行う。2級建築大工技能士の課題を使用し、四方転び踏み台が製作できるようになる。	2通	234				○	○			○	○
○		総合建設実習	企業からの講師指導の下、建築の基礎的な「知識」・「理論」を合宿研修を通して「実際」に体験する。測量機器（トランシット・レベル）の理解と実習、足場の理解と組立て実習、水盛りやり方ができるようになる。	1前	60				○				○	○
○		木造建方実習	企業からの講師指導の下、木造平屋建て建築の建方実習並びに足場の組立て実習を行い、その手順及び構造が実習を通して理解できるようになる。	1後	42				○				○	○
○		伝統建築調査	学習において習得した伝統建築の基礎的な「知識」・「理論」を合宿研修を通して「実際」に体験し、からだ全体で建築を感じ取ることを目的とする。具体的には、古民家の調査並びに数寄屋建築の実測を行いそのデータから、作図及び模型ができるようになる。	1後	42				○				○	○
○		国内建築研修	建築やインテリアを学ぶ学生が、建築物の見学を通じてより実際の空間を体験し、自身のための設計資料を収集することを主眼に置く。	1・2前	<<36>>				○				○	○
○		海外建築研修	ヨーロッパの著名な建築物の見学を通して格調の高い伝統文化や芸術に触れ、幅広い知見や感性を養う。	1・2前	<<72>>				○				○	○
○		施工管理実習	「理論より実際」を重点とし、建築施工管理技術者として必要な技術の習得を目的とする。	1・2前	<<48>>				○				○	○
合計				34科目	2772単位時間( 単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
所定の修業年限以上を在学し、定める教育課程を履修した者は学習評価の上、卒業を認定する。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。